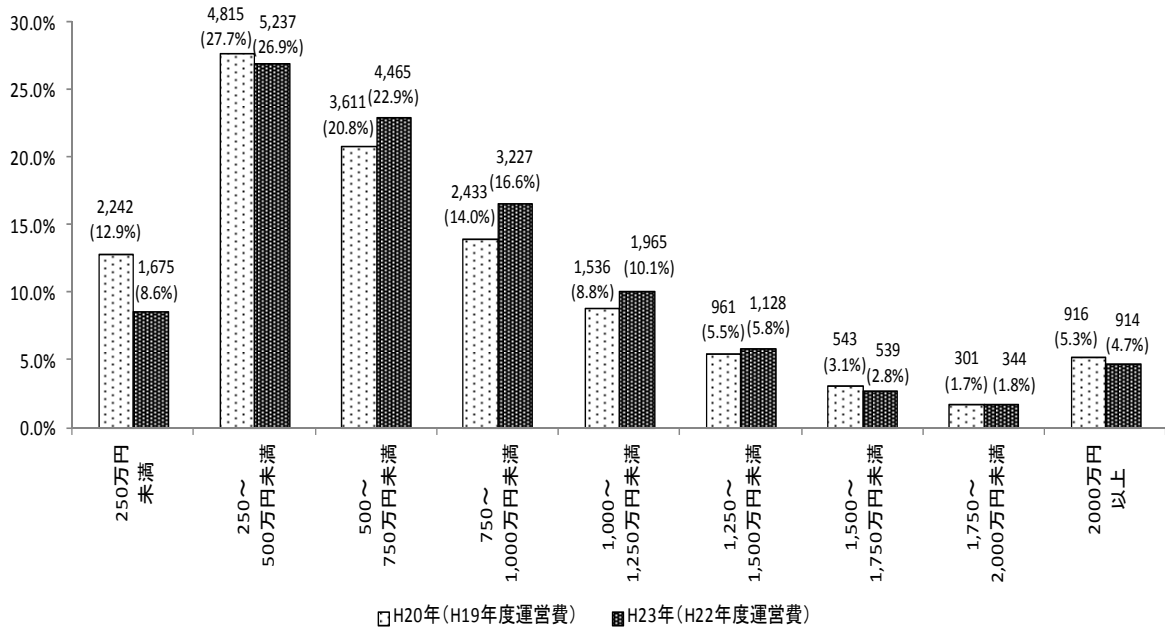


6 放課後児童クラブの状況

(1) 運営費（平成 22 年度）の状況

放課後児童クラブ数は 19,494 箇所あり、平成 20 年と比べると 2,136 箇所増加した。
1 か所あたりの年間運営費別にみると、「250～500 万円未満」が 5,237 箇所（26.9%）と最も多く、次いで「500～750 万円未満」が 4,465 箇所（22.9%）となっている。
（図 7）

図 7 放課後児童クラブにおける 1 か所あたり運営費の状況



(2) 利用料

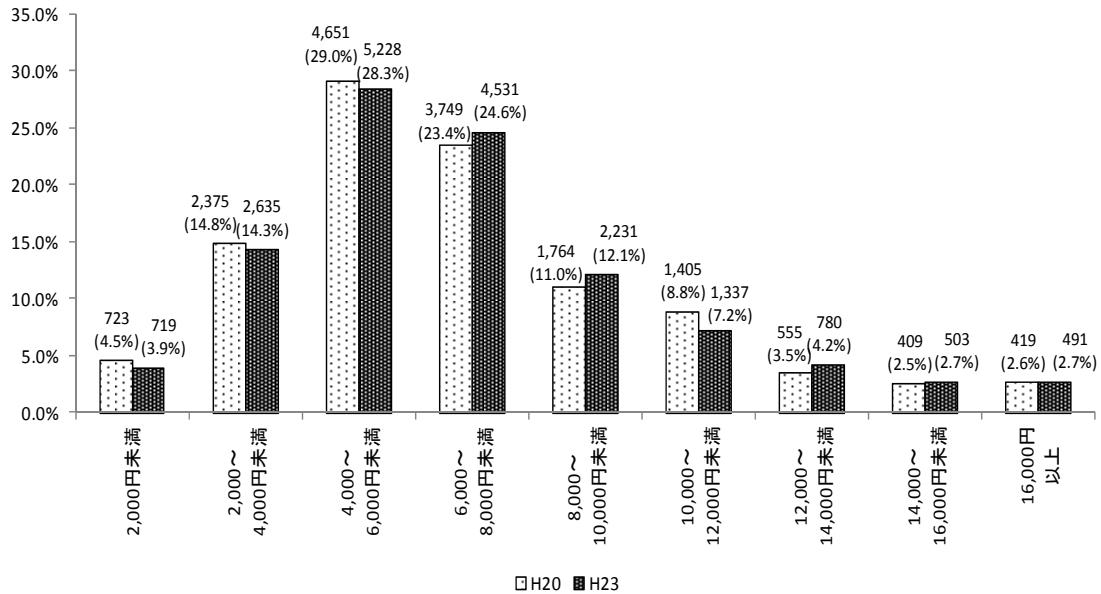
放課後児童クラブにおける利用料金の有無をみると、「利用料なし」が 1,039 箇所（5.3%）、「利用料あり」が 18,455 箇所（94.7%）となっている。平成 20 年と比べると、「利用料あり」が 2,405 箇所（2.2 ポイント）増加している。（表 12）

表 12：放課後児童クラブにおける利用料金の有無

		利用料なし	利用料あり	総数
平成20年	クラブ数	1,308	16,050	17,358
	割合	7.5%	92.5%	100.0%
平成23年	クラブ数	1,039	18,455	19,494
	割合	5.3%	94.7%	100.0%
H23-H20	クラブ数	▲ 269	2,405	2,136
	割合	▲ 2.2%	2.2%	-

「利用料あり」の放課後児童クラブにおける利用料金（平均月額）は「4,000～6,000円未満」が5,228箇所（28.3%）と最も多く、次いで「6,000～8,000円未満」が4,531箇所（24.6%）と多い。（図8）

図8：「利用料あり」の放課後児童クラブにおける平均月額利用料金の状況



※平均月額利用料には、おやつ代等の実費徴収分を含む。

(3) 指導員の配置

放課後児童クラブのある市町村のうち719市町村（47.1%）が、放課後児童指導員の配置人数に規定を設けている。（表13）

表13：放課後児童指導員の配置人数にかかる規定の有無

	規定あり	規定なし	不詳	総数
市町村数	719	802	5	1,526
割合	47.1%	52.6%	0.3%	100.0%

放課後児童指導員の配置人数「規定あり」の市町村(719)のうち、551市町村(76.6%)で指導員数の下限(最低人数)を規定している。指導員の下限人数は「2人」が419市町村(76.0%)と最も多く、平均下限人数は1.9人であった。

放課後児童指導員の配置人数「規定あり」の市町村(719)のうち、507市町村(70.5%)で児童数に応じた指導員の配置を定めている。指導員1人あたり児童数は「10人～15人未満」が264(52.1%)と最も多く、平均すると指導員1人あたり児童数は15.6人であった。(表14)

表14：放課後児童指導員数の下限設定及び児童数に応じた配置の状況(複数回答)

複数回答

	規定があり、指導員数の下限を定めている市町村数					平均 下限人数	規定があり、児童数に応じた指導員の配置を定めている市町村数					平均指導員 1人あたり 児童数
	注	指導員の下限人数階級					注	指導員1人あたり児童数階級				
		0人	1人	2人	3人以上			10人未満	10人～ 15人未満	15人～ 20人未満	20人以上	
市町村数	551	0	89	419	43	1.9人	507	19	264	48	176	15.6人
割合	76.6%	0.0%	16.2%	76.0%	7.8%		70.5%	3.7%	52.1%	9.5%	34.7%	

注：この割合は、配置人数にかかる「規定あり」の719市町村に対する割合